

## 平成25年度第1回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議 議事録

と き：平成25年10月18日（金）

と ころ：新潟市役所第一分館1-601会議室

発 言 者	発 言 概 要
司 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お待たせいたしました。ただいまから、平成25年度第1回新潟市若年者自立支援ネットワーク会議を開催いたします。</li> <li>○ 本日は、大変お忙しい中、皆様からお集まりいただきまして、ありがとうございます。</li> <li>○ 私は本日の司会を務めさせていただきます、新潟市雇用対策課の課長補佐をしております、高橋と申します。よろしく願いいたします。</li> <li>○ はじめに、新潟市雇用対策課長の金内よりごあいさつを申し上げます。</li> </ul>
金内雇用対策課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 皆様、おはようございます。新潟市雇用対策課長の金内と申します。</li> <li>○ 本日は、お忙しいところ新潟市の若年者自立支援ネットワーク会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。日ごろ、サポートステーションはじめ、新潟市の労働行政にいろいろご協力をいただきまして、改めて御礼申し上げます。</li> <li>○ 本日のこの会議は、サポートステーションの目的である若年無業者、いわゆるニートと言われる方の職業的自立支援を効果的に展開するというところで、本日は、お集まりの関係機関の皆様のご参画をいただきまして、平成19年度にスタートして開設以来、開催しているものでございます。</li> <li>○ 今年度は、ちょうど委員の皆様の改選期にあたりまして、2年という期間でございますけれども、先だって、皆様に委員の就任をお願いさせていただきまして、また快くお引き受けいただきまして、大変ありがとうございました。この場を借りて、御礼申し上げます。</li> <li>○ さて、最近では、雇用情勢も、一部に厳しさが見られるものの、改善が進んでいる、若干いい方向の概況判断もなされている中ではございますけれども、やはり依然として厳しいということには違いないのかと思っております。</li> <li>○ こうした中、総務省の労働力調査では、平成24年度は、全国で約63万人の若年無業者がいらっしゃると。これは15歳から34歳、そうした人口の2.3パーセントにあたるということで公表されておりますけれども、生産年齢をはじめ、15歳から34歳のそうした若年者の方、人口は減っているわけですが、占める割合2.3パーセントということで、5年前に比べると0.9パーセント増えてい</li> </ul>

るというような報告がなされておりまして、依然として、そういう状況が続いております。

- そうしたために、若者の職業的自立支援をする機関として、新潟地域若者サポートステーション（通称：サポステ）があるわけですが、働きたいけれども働けない。働くためには、何をやらなければならないのか。何から始めていいのかわからないと。そういった中、新潟地域サポートステーションにおいて、専門のスタッフがサポートしているという状況で、今年度、国のほうで事業の要綱がかなり大幅に変わりました、今、全国で160と言われているのでしょうか。そういった中で、すべてのサポステにアウトリーチ事業、サポステと学校連携の推進事業、そちらのほうに出向いたり、あるいは個別に相談させていただいたり、そんな事業が拡充されているような状況でございます。
- また、この辺については、後ほどご報告させていただきたいと思っておりますが、また、本日は、お集まりの皆様方から、サポステの活動についてのご意見、あるいはそれぞれの関係機関で行われております事業等をご紹介いただきながら、意見交換、情報共有を図らせていただいて、一人でも多くの若者の職業的な自立支援に結びつけられたらと考えております。
- 最後になりますけれども、今後も若者の自立支援に対しまして、皆様方から格別なご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。どうも本日はありがとうございます。

司 会

- では、限られた時間でございますので、早速、会議を進めさせていただきます。
- なお、本日の会議につきましては、会議録作成のために録音させていただきますので、ご了承お願いいたします。
- 本日の資料を確認させていただきます。
- 次第、当会議の要綱、本日の出席者名簿及び座席表、横になっていきますけれども、資料1としまして「現下の雇用状況等について」、それから、資料2「新潟地域若者サポートステーション実績」というものがついております。
- また、資料番号としてはついておりませんが、それぞれお持ちよりいただきました、資料について、順不同になってしまいますけれども、ご紹介させていただきます。
- 民生委員児童委員活動事例集というA4縦のもの。それから、新潟市こころの健康センターのご案内。新潟市ひきこもり相談支援センターのパンフレット。

- 市の福祉サイドからですが、新潟市が仕事と子育ての両立による充実した生活を支援しますというチラシです。新潟市障がい者就業支援センターの概要、生活保護受給者等就労自立促進事業の実施状況。生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書。
- 続きまして、新潟大学から学生支援相談ルームのご案内、教職員のための学生対応Q&A、データブック 2014、就職関係データ 2013、その次が新潟市若者支援センター「オール」のパンフレット。
- 続いて、労働局から、平成 25 年 3 月新規学校卒業者の職業紹介状況、ときめきしごと館のパンフレットが二つ、若者支援センターのご案内、新潟仕事探しマップ。今のものは封筒の中に入っているものですが、それからハローワーク新潟のハローワーク統計。
- 今度は、商工会議所から、商工会議所活用術という冊子、それから伴走舎から、伴走舎のパンフレットとミニ「通心」。
- 以上が、お持ちよりいただいたパンフレットと資料となっておりますので、ご確認いただきまして、もし不足等があるようでしたら、会議後にスタッフのほうまでお申し付けいただきたいと思います。
- 以上でございますが、よろしいでしょうか。
- 続きまして、今年度は、先ほども話がありましたが、委員の改選期ということで、委員となられた方々を出席者名簿の順にご紹介させていただきます。
- 新潟市民生委員児童委員協議会連合会青少年・児童部会長の太田委員です。
- 新潟市発達障がい支援センター相談員の佐藤委員です。
- 新潟市こころの健康センター所長の福島委員です。本日は、代理として、同センターの佐々木係長です。
- 新潟市福祉総務課課長補佐の丸山委員です。
- NSGカレッジリーグ教育推進課長の久住委員です。
- 新潟大学キャリアセンター准教授の西條委員です。
- 新潟市教育委員会生涯学習課長の鈴木委員です。
- 新潟市教育委員会学校支援課副参事の名川委員です。
- 新潟労働局職業安定課長の関委員です。
- 新潟県労政雇用課長の高橋委員です。本日は、代理として同課の遠藤労働福祉・雇用均等係長です。
- 新潟公共職業安定所長の山口委員です。本日は、代理として、ときめきしごと館の金子館長です。
- 新潟商工会議所中小企業振興部長の今井委員です。
- 本日は、欠席ですが、就労体験受入企業連絡会会長の加藤委員がおられます。
- 続きまして、新潟県経営者協会事務局長の佐藤委員です。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ にいがた若者自立支援ネットワーク・伴走舎副代表の堀内委員です。</li> <li>○ もう一方、こちらも本日は、急遽、欠席ですけれども、新潟市職業訓練協会次長の和田委員がおります。</li> <li>○ 市の職員を除く委員の皆様の委嘱状につきましては、大変申し訳ありませんけれども、机上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いしたいと思います。</li> <li>○ 続きまして、事務局を紹介させていただきます。新潟市雇用対策課の和田です。</li> <li>○ 同じく市村です。</li> <li>○ 新潟地域若者サポートステーションの佐藤統括コーディネーターです。</li> <li>○ 同じく江部学校連携推進リーダーです。</li> <li>○ 以上、事務局の紹介をいたしました。</li> <li>○ 続きまして、本会議の会長、副会長の選出を行いたいと思います。会長、副会長の選出につきましては、要綱第7条第1項の規定により、委員の互選により決定することとなっています。委員の皆様からご推薦などございましたら、よろしくお願ひいたします。</li> </ul>
<p>今井委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務局で提案があれば、お願いしたいと思います。</li> </ul>
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務局、お願いします。</li> </ul>
<p>事務局 (和田)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務局といたしましては、本会議の継続性を考えますと、引き続き会長には、新潟大学キャリアセンターの西條委員、副会長には新潟市こころの健康センターの福島委員を提案いたします。なお、両委員からは、内諾をいただいていることを申し添えます。</li> </ul>
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ただいま、事務局から、会長には西條委員、副会長には福島委員という提案がありましたが、いかがでしょうか。</li> </ul>
<p>(異議なし)</p>	
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ただいま、異議なしの声とご賛同の拍手もいただきましたので、会長には新潟大学キャリアセンター准教授の西條委員、副会長には新潟市こころの健康センター所長の福島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</li> <li>○ それでは、会長席のほうへ移動をお願いいたします。</li> <li>○ では、会長より、一言ごあいさつをお願いいたします。</li> </ul>

<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新潟大学の西條と申します。前期に引き続き、会長職をご任命いただきまして、非常に光栄でございます。</li> <li>○ 実は、先般、このサポートステーションの中央機能の中央センターの方と、実はお話しする機会がありまして、全国 160 以上あるサポートステーションの中で、新潟は非常に頑張っているというようなお言葉をいただきましたので、この場を借りて、少しご紹介させていただければと思います。ぜひ、全国のほかのところにいろいろいい事例を発信してほしいというお言葉もいただきましたので、皆さんにもお伝えさせていただければと思います。</li> <li>○ それでは、また今期、会長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。</li> </ul>
<p>司 会</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。それでは、要綱に従い、これからの議事進行に関しましては、西條会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それでは、次第に沿って進みたいと思います。次第に従いまして、2の報告事項（1）現下の雇用状況等について、事務局から説明をお願いいたします。</li> </ul>
<p>事務局 (和田)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それでは、皆様、お手元の資料1をご覧くださいと思います。「現下の雇用状況等について」、こちらの資料は平成 25 年 8 月のデータを基に作成しております。資料の 1 ページをお願いいたします。</li> <li>○ 昭和 28 年以降の全国の完全失業率の推移を表しております。リーマンショック後、5.4 パーセントを記録した、平成 21 年 7 月以降、全体的には改善傾向にありますが、今後も為替の動向や海外の経済情勢、景気や雇用に及ぼす影響を引き続き注視していく必要があります。なお、7 月は 4 パーセントを切る 3.8 パーセントまで回復いたしましたが、8 月については前年から 0.3 ポイント悪化し、4.1 パーセントとなっております。</li> <li>○ 2 ページをご覧ください。ここでは、全国と新潟県における有効求人倍率の推移を示しております。8 月の有効求人倍率は、国が 0.95 倍、県が 1.01 倍となっております。県内の求人倍率が 1 倍を超えたのは、リーマンショック前の平成の 20 年 3 月以来、3 年 5 か月ぶりということになっております。なお、8 月のハローワーク新潟管内では 1.10 倍となっております。</li> <li>○ 続きまして、3 ページをお願いします。国、県、新潟市内のハローワーク管内の有効求人倍率並びに全国完全失業率の推移を示しております。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 続きまして、1 ページ飛びますが、5 ページをお願いいたします。ハローワーク新潟・新津・巻、市内3か所の新規求人数、求職者数をグラフ化したものでございます。平成25年8月は、前年同期比で新規求人数10.3パーセント増となっており、新規求人倍率としては改善傾向にあります。</li> <li>○ 6 ページ目をお願いいたします。高校新卒者の就職内定率の推移をハローワーク新潟・新津・巻の3所の合計数値で示しております。平成25年3月卒業者の最終結果は、前年と同じ100パーセントとなっています。</li> <li>○ 7 ページをお願いします。新規大学等卒業予定者の求人数を示しております。平成25年3月卒業者の就職内定率は前年を0.6ポイント上回っており、リーマンショック前の水準に回復しています。</li> <li>○ なお、資料にはございませんが、こうした有効求人倍率の上昇や新規学卒者の就職内定率の持ち直しなど、好転の兆しがある一方で、非正規雇用者は労働者全体の3分の1を超えており、総務省の就業構造基本調査では、雇用者の38.2パーセント、約2,043万人が非正規雇用者で、過去最高の水準となっており、特に若者層における増加が問題視されています。また、平成25年度の内閣府の「子ども・若者白書」によれば、いわゆるニートと呼ばれる若者が63万人、15歳から34歳の2.3パーセントに上るという発表がございます。若者の数が減っているにもかかわらず、ニートの数は高止まりしている状況であり、若者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。</li> <li>○ 以上、簡単ではございますが、現下の雇用を取り巻く状況を説明させていただきました。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。特にご質問などないようですので、次に進ませていただきます。</li> <li>○ では、(2)新潟地域若者サポートステーションの事業実績・課題等について、事務局から説明をお願いいたします。</li> </ul>
<p>事務局 (佐藤)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いつもサポートステーションの事業につきましては、ご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</li> <li>○ 私から、サポートステーションの事業実績と課題等について、お話しさせていただきます。なお、後半部分のジョブトレ事業と学校連携推進事業については、学校連携推進リーダーの江部からご報告させていただきます。</li> <li>○ それでは、お手元の資料2をご覧ください。1、平成25年度事業概要、別紙1の平成25年度の地域若者サポートステーション事</li> </ul>

業をご覧ください。A4の横長のものです。

- こちら、国の資料で平成24年度から平成25年度に変わった事業の流れを示しております。下のほうの欄をご覧ください。平成24年度はサポステ相談支援事業116か所でしたが、先ほどもお話がありましたように、現在、160か所に増えております。新潟県内でも、長岡と上越の2か所が増えまして、県内で5か所あります。
- 高校中退者とアウトリーチ事業ですが、昨年度は65か所でしたが、今年度、サポステ連携・学校連携推進事業と変わりました。全国のサポステで今、行っております。上のほうの図にありますが、左側のほうは学校、そして真ん中の若者サポートステーションが連携してニートになる若者を未然に防ぐために、学校へ訪問したり、または自宅へ訪問するといった事業を行っております。
- そして、生活支援等継続支援事業は、平成24年度は20か所でしたが、今年度は若年無業者等集中訓練プログラムということで行っております。今現在、新潟では、この事業の予定はまだありません。
- それでは、2の相談事業に移ります。(1)事業実績、別紙2をご覧ください。
- こちらは、開設以来の事業の実績を表した表になっております。来所延べ人数ですが、今年に入りまして、9月まで4,307件、こちら前年比106パーセントになっております。
- また、新規登録者は141名、こちら前期と比較しまして127パーセントと増えております。
- また、進路決定者数ですが、113人ということで、昨年度比108パーセントと実績が伸びてきております。
- 今年度、新たな事業といたしまして、本日もお越しいただいておりますが、新潟市発達障がい支援センターJOIN(ジョイン)様より、出張相談会を開催してきていただいております。月1回の実施で6月から始めておりますが、1日一枠に1時間半なのですが、今のところすべて予約でいっぱいです。11月まで埋まっているような状態です。
- (2)新潟市の若年無業者推計者数及び捕捉率です。区ごとに人口と若者人口、そして若年無業者の推計数を表したものです。ここに、新潟サポステの登録者の数も区ごとに記入してあります。
- 全体で見ますと、新潟市内におられるであろうと思われる若年無業者の数が5,167名、そのうち新潟サポステに登録の方は1,023名、全体の捕捉率でいいますとおよそ19パーセントの方しか、まだご利用いただいていないということがお分かりになるかと思えます。区によって、少し数字のばらつきもありますが、やはりサポステの立地から遠い場所が、なかなかお越しいただけないということに、問題を感じております。次年度は、その辺のところも、全市の方に

ご利用いただけるような、そういったシステムを考えているところ  
です。

- (3) 人員体制です。こちらはこの表をご覧くださいのとおりですが、臨床心理士が相談員と学校連携の訪問員を兼務しておりますので、ジョブトレサポーターもあわせて、現在、15名で運営しております。
- 3、セミナー等支援事業です。別紙3をご覧ください。こちらは、10月の予定表ですが、カレンダー形式となっております。
- 相談事業のほかに、このようなプログラムを実施しております。毎日、ほぼ何かしらのセミナーを開催しております。
- 利用者の中では、コミュニケーションが苦手だということが、課題となっている方が多数いらっしゃいますので、そういったところを人慣れするようなコミュニケーションセミナーを含め、キャリアセミナーですとか、職場見学等を行っております。
- 次のページ、ジョブトレ事業及び学校連携推進事業のご説明をさせていただきます。
- ジョブトレ事業としまして、そもそもジョブトレとは何ぞやという話なのですが、サポートステーションの中の支援プログラムにあります、3ステップというものがございまして、1、2、3で一番就労に近い段階がステップ3になるのですが、就労の前の段階で、自信がついてきた方、いま一つまだ自分で仕事を探して世の中に出ていけないという方に対して提供する支援メニューです。
- (1) ジョブトレ受入企業数と書いてございます。新潟市内に約20社ございます。農家からはじまりまして、こちらに書いてあるとおりですが、この中で特出すべきが、特別支援学校がこの秋からジョブトレ先協力企業として加わっていただきました。
- ずばりいいますと、江南高等特別支援学校で非常にジョブトレサポーターステーションの事業に興味をいただいて、またあらゆるところでご協力をいただいているということから、そういった関係でジョブトレの受入先として手を挙げていただいた次第です。
- 次に、ジョブトレの参加方法ということで、今年度ジョブトレ前セミナーというものを一つ設けまして、ジョブトレに入る前に、一回、セミナーを受けてから、これは希望者ということになるのですが、全員というわけではありませんが、ジョブトレをする中で、やはりいろいろなかなか苦手な部分が見えてくると。その効果を上げるために、一旦、ジョブトレをする前に、あいさつですとか、声出しですとか、よくあるのですが時間厳守の大切さですとか、ジョブトレをする目的を再確認したり、またジョブトレの体験をした方々が、このようにして、自分は自信がついたというようなことを、セ

事務局  
(江部)

ミナーの場で言っただいて、効果を上げております。ジョブトレ自体の運営ですが、まず参加目的を持っていただいて、大体週に1回、2、3時間というあたりから始めます。

- これを3か月間やり通せるかどうかというところが大事なのですが、週1回で3か月ですと、大体、12、3回という回数になります。
- 12、3回ということは多いのか、少ないのか、ぴったりなのかいろいろあるのですが、このまま就労で、たったの3か月で12回では、就労できるのかということもあるのですが、なかなか非常に難易度の高い方々もおられまして、まずやり通すということから始めますと、昼夜逆転していたり、自分はジョブトレについていかなければいけないということで、前の日に何とか睡眠を取って朝、起きられるようになったりとか、そういった初歩的なところから始めております。
- 利用者参加者数ということなのですが、4月から9月までの6か月間で、今、実人数で42名の方がジョブトレに参加されています。
- 延べの回数と人数といいますか、ボリュームを図る意味で回数ということになるのですが、今、430名、430回のジョブトレが現時半年間の間に行われております。
- 引き続き、学校連携推進事業のほうに移らせていただきます。先ほど、佐藤のほうから、サポステ全体の話の中で、学校連携推進事業が、今年度新たに全国の160のサポステで実施されることになったというお話をさせていただきました。
- 背景としましては、やはりサポステに来られる段階、卒業もしくは中退をされてから数年たってサポステに来られる段階というのは、やはり非常に社会復帰が遅れてしまうということで、在学中から学校に連携させていただいて、相談支援に入ることが背景でございます。背景と目的を一緒にお話しさせていただきました。
- 概要です。学校のほうに訪問支援をして、もしくはサポステのほうにいろいろな支援メニューがございますので、来所していただいて、相談したり、またいろいろなトレーニングをしていただくこととなります。学校・ハローワークとの中退者情報の共有を実施すると。それから、問題を抱えた生徒の学び直し支援というものもやっております。後でもう少し説明します。
- 内容ですが、今現在、半年間で、学校から紹介をされ登録をして相談支援に入っている方は14名です。このほかに実を言いますと、先生のほうからAさん、Bさん、こんなケースはどうでしょうかというような、先生方からの相談がある方が、ほかに17名の方からご相談いただいております。
- どういった連携先があるかと言いますと、大体、46校ございま

して、これも内訳を書いてございます。その中で、46校中の7校が、実際に今、個別の相談を行っていることとなります。

- 次に、主な業務内容としましては、相談事業と支援メニューの提供。相談の中では、就職についての相談は、進路指導部から、卒業年次制のほうの相談ということで、進路指導部からいただいています。
- あとはサポートステーションの大切なところなのですが、卒業だけではなくて、在校生の支援も今から行いなさいということがありまして、在校生の場合ですと、養護教諭の先生ですとか、特別支援教育コーディネーターの先生から、福祉、医療のほうにどうやってつないだらいいのか、もしくはサポステの支援メニューを提供させていただいて、そちらのほうに今からつなぐ準備をさせていただけないかというような相談をいただいております。
- 支援メニューとしましては、各種セミナー、ジョブトレーニング、そして学び直し支援と。学び直し支援は、塾ということではなくして、就労に必要な最低限の読み書きそろばんということで、皆さん、やっていただいています。
- ところが、どういったような内容かと言いますと、始まりは大体小学校の中学年から高学年程度。公文程度から始めまして、実を言いますと、その辺でつまずいて、小学校、中学校で学校が嫌になってしまったという方々は大変多いです。
- 公文の問題が解けると、次に中学校の新研究に移っていただく。そういったことで、問題を解きながら、教師をやっておられた先生、もしくはいろいろボランティアの方々に助けていただいております。そして、中には、中退をされた方で、これはご本人の希望ということになるのですが、高校卒業認定を受けたいという方には、そのようなテキストを一緒にやってみながら、支援させていただいております。
- この夏にお一人受けられて、科目合格ですが、3教科の科目に合格されたと。その方は、11月になるのですが、一つでもいいから合格を取りたいとあって、今、頑張っておられます。
- 次に、校内フリー相談室の設置ということで、実は、個別に学校のほうで相談を受けてはいるのですが、これは今、新潟市と連携を組んでいる中で、新潟市のオールとひきこもり相談センターとサポステの3者が連携を取りまして、自立支援を行っております。
- その中の連携の一つの一般として、それでは中退予防、もしくは中退者対策ということで考え出したのが、そのままここに書いてございますが、いわゆる市立明鏡高校をモデル校として、学校の中で

フリー相談室の設置をお願いしたということで、校長先生をはじめ、皆さん、非常にご理解をいただきまして、この10月25日から第1回目のフリー相談室が開設し、またスタートする予定になってございます。

- 最後ですが、中退者ということで書いてございます。中退予防、もしくは中退者の支援というのがサポステの中では大事な事業なのですが、今、相談している中で、中退者は1名把握しております。
- 実を言いますと、先ほど、連携先46校ある中で、中退者の方々はおられますか。何人おられますか、その方はどういった方ですかというような情報は、なかなか難しい問題なのですが、今、私らが中退者として把握しているのは、個別の相談支援をしている中で、進路上中退に至ったというケースで把握しております。
- 中退者の把握ということに関しましては、私らのサポステとしては、そのボリューム、もしくはどなたがということを知らなければいけない。または知りたいところではございますが、学校と組ながら支援しておりますと、学校は、中退してしまった方以前に、いかに中退させないか。生徒たちはさまざまな問題を抱えておられまして、何とか中退をさせないように、何とか卒業できるように。もしくは卒業した後、場合によって中退をしてしまった後に、もう行き場がない。そのままひきこもってしまって、ニートになってしまうのを何とか防ぎたいというような熱いご意向がございまして、それで予防という観点から、今、サポステと取り組んでいるということが、今時点の現状であります。
- 以上、かいつまんで報告させていただきました。ありがとうございました。

西條会長

- ありがとうございました。
- もし、報告の中で、各学校関係のところと連携ということなのだと思いますので、そういう意味では、教育機関の方でコメントがあれば、ご発言いただければと思います。
- また、引き続き、この後のところもありますので、何かあればコメントをいただければと思います。
- それでは、ただいまの事務局からの実績の部分について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。
  
- 特にご質問ないようですので、ただいま、サポステから挙げられました、最後に中退者支援の取組について、少しこの場で協議したいと思います。
- 先ほど、連携のところと教育機関、学校との連携というお話があ

<p>名川委員</p>	<p>りました。可能であれば、教育機関の方から、何かございましたら、ご発言いただけますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新潟市教育委員会学校支援課の名川と申します。</li> <li>○ 学校連携推進事業については、ご担当の方からご説明をいただいたことをごさいます、学校からも大変いい取組で助けていただいているというお話も聞いております。ですので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。</li> <li>○ 中退者支援につきましては、学校のほうでは、中退者予防に重きを置いているというお話でしたけれども、やむなく中退に至る場合には、できるだけ支援機関に、その後、相談できるようにということで、パンフレットですとか、そういった資料を学校から生徒さんに渡してもらうようにということで、こちらからも働きかけておりますが、学校のほうでも自らそのように動いていると聞いていますので、活用させていただいていると思います。そういった状況です。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ 新潟大学でも、予防という観点で中退者予防支援というものを、今、試行的に取り組んでおります。少しご紹介をさせていただければと思います。</li> <li>○ 今までは、どちらかという、各学部の担当教員に、学務員の先生にお任せっきりというような状況であったのですが、実は、2001年から、私どもの経済学部で、少し物々しい表現なのですが、「早期警戒システム」というものを実施要綱ということで、実行しています。どういう内容かといいますと、学力不足、心の病等で問題を抱える学生を早期に発見し、問題が小さうちに解決する仕組みとして、担当制と早期警戒委員会というものを軸に、早期警戒システムというものを構築しています。</li> <li>○ 具体的にどういう内容かという、後ほど、取組のところで少しご紹介しますが、いわゆる保健管理センター以外に、3年前から、私どもの学生支援相談ルームというものを新たに設置しまして、もう少し普段の日常の悩みとか、そういうものを病気ではないけれども、未然に相談ができる場所として、そういった相談ルームを設置しました。</li> <li>○ その相談ルームを保健センターとの連携をしながらサポートするという、各学生に1人の担当教員を配置するという、それから副担当を履修アドバイザーとして配置すると。具体的には、決められた指定の授業を3回連続で欠席した学生。</li> <li>○ それから、半期のセメスターで15個もあるのですが、通算で5回以上欠席した学生、それから担当教員から見て、何かしら</li> </ul>

問題を抱えていると思われる学生を対象にして、担当から学生に直接メールを取って、面談を行うというようなことを行っています。進捗によって、少しその後に、保護者に連絡を取るとか、そういうものは、個別ではなくて、少しシステムチックな部分も導入して、今、試行的に行っているというようなことで、中退になるという過程では長期欠席またはその理由として学力不足で単位が取れない、または少し心の病を抱えていると。そういうことも原因としては非常に多いものですから、そういったことを未然に防ぐというような対応に取り組んでいるところでございます。中退予防というところで、少し本学の取組をご紹介させていただきました。

- ほかに何かコメント、ご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。それでは、引き続き、学校連携の取組についても、推進をお願いできればと思います。
- それでは、次に進ませていただきたいと思います。(3) 各機関、団体の事業の取り組みについて、それぞれ3分程度でご説明をお願いしたいと思います。順番については、座席表の順でお願いいたします。
- 各ご説明における質疑応答については、最後に一括してお願いしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
- それでは、新潟市民生委員児童委員協議会連合会の大竹委員からお願いいたします。
- それでは、本日、民生委員児童委員活動事例集というものを用意させていただきました。皆様におかれては、民生委員児童委員という名称については、十分ご承知と思いますが、それでは具体的にどういった活動をしているかということについて、あまりご承知はないのかという思いがございまして、本年度達成されたものなので、10 事例載っておりますが、幅の広い活動をしているのだということを知っていただきたいと思います。これを用意させていただきました。
- 私たち民生児童委員の中には、地域福祉部会ですとか、生活援護部会、高齢者福祉部会、それから障がい者福祉部会、そして私の青少年・児童部会という5部会があります。
- 地域で居住する方々の何でも相談といいますか、困ったことがあれば、声を掛けてくださいということで活動しているわけですが、多くは高齢者の見守りとして、皆さん、承知していらっしゃる部分が多いかと思っております。

大竹委員

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ この中の最後のほうに、青少年協議会ということで、事例が紹介されているわけですが、名称のとおり、児童・青少年に対する地域で安心して生活できるための支援ということで、いろいろ研修したり、活動したりということを行っているわけです。</li> <li>○ この事例集についてはお持ち帰りいただいて、読んでいただければと思いますが、一つ、最近の活動の中で、紹介したいことがあります。</li> <li>○ 私たち、各8区の中で、私は江南区にいますが、その区の単位で研修、活動をしていこうということで、この夏に連携すべき機関を訪問させていただくということがございました。教育相談室もそうですし、子育て支援センターもそうですけれども、その中の一つで、自立援助ホーム「たいむ」を訪問させていただきました。</li> <li>○ 活動の内容、それから青年の生活ぶりですとか、どういったことに困っているのかということで意見交換させていただきましたが、訪問した後で、ホームのほうからお電話いただきました。ここを退所する人がいらっしゃるのだけれども、その方が一人で初めて自立して、生活するにあたって、地域で相談役を紹介してほしいということでした。たいむは、江南区にあるのですけれども、別の区のほうで生活するということですので、私たちのこういう機関の中で、担当地区の委員に、近所で何か困ったことがあったら、いつでも相談できる人ということで、つながってご近所に住む心強い話し相手というような立場でつながっていければということで、紹介させていただいたところです。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ そうしましたら、引き続きまして、新潟市発達障がい支援センターの佐藤委員からお願いいたします。</li> </ul>
<p>佐藤（千）委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日ごろから、皆様には大変お世話になっております。JOINの相談員の佐藤でございます。私のほうから、JOINについて、ご紹介させていただきます。</li> <li>○ まず、私どものセンター事業は、発達障がい者支援センター事業というように申しますけれども、この事業は、ご存じの方も多いかとは思いますが、平成17年に施行された、発達障がい者支援法に基づく事業になります。発達障がい児者への支援を総合的に行うことを目的とした機関でございます。</li> <li>○ 各都道府県及び政令指定都市に設置が進められておりまして、少し古いデータなのですが、今年の11月現在で、全国に86か所の発達障がい者支援センターがございます。各センターの事業内容には</li> </ul>

地域性がございまして、同じセンター事業ではあるのですが、事業内容というものは特色がございまして。

- 例えば、都道府県や政令指定都市が直接運営している場合と社会福祉法人等に運営を委託している場合とがございまして、相談対象者としても、全年齢に対応しているセンターもあれば、18歳未満のお子様に限って相談をお受けしているセンターもあります。
- また、18歳以上の大人に限って相談を受けているセンターもあります。
- というように、発達障がい者支援センターの付置された母体によっても、持っている機能や支援内容に、それぞれ特色がございまして。
- 私どものセンターJOINですけれども、平成22年の1月12日に開設されたセンターになります。社会福祉法人更生慈仁会が新潟市の委託を受けて運営を行わせていただいております。支援の対象者は、幼児期の発達支援にはじまり、青年期以降の就労支援に至るまで、全年齢に対応しているセンターになります。
- 機能といたしましては、パンフレットをお配りさせていただいておりますけれども、大きく分けて発達障がい者や家族への専門的な相談や助言等を行う直接支援です。関係機関の皆様への情報提供であるとか、研修の開催であるとか、連絡調整等といった間接支援に分けられるかと思っております。細かい機能については、パンフレットをご参照いただきたいと思いますが、年齢層といたしましては、青年期、成人期の割合が非常に多くなっていて、15歳以上39歳未満の年齢層の方々が全体の半数を占めているという状況がございまして。もう少し細かく分けると、特に20代、30代の方からのご相談が多くなっております。この年代の相談内容としては、やはり就労であるとか、自立といった相談が一番多くなっていて、支援ニーズの高さが伺える状況です。
- 本当に簡単ですが、最近のセンターの動きとして、お伝えさせていただきますと、実は、このセンター事業は、発達障害者支援法が成立してから立ち上がったわけですが、8年経過しました。今、厚生労働省のほうでセンター事業のあり方について、見直しをしようという段階に入っています。大きなところで言いますと、先ほど、直接支援と間接支援というように申し上げましたが、全国的にも直接支援の比重が大きくなっていて、間接支援の部分ですが、普及啓発であるとか、支援者の育成といったようなところ。そういった部分の比重が小さくなっているという状況がある中で、当事者の方、あるいはご家族の方が、より地域の中で支援を受けられるように、地域の中でそういった方々をサポートしていけるような体制づくりを、今後は、発達障がい者支援センターが担っていく必要があるだろうというように、国のほうから指導がございまして。

	<p>た。ですので、私どものセンターでも、そういった直接支援から間接支援を中心に、今後、事業を運営させていただくことになっていくと思われまます。長くなりましたが、以上になります。</p>
西條会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ 続きまして、福祉総務課の丸山委員からお願いいたします。</li> </ul>
丸山委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 福祉総務課の丸山でございます。</li> <li>○ 本日は、福祉部の各課で取り組んでいる就労支援策について、ご紹介させていただきたいと思ひます。</li> <li>○ 資料としましては、新潟市が仕事と子育てのうんぬんというA3二つ折りのもの。それから、新潟市障がい者就業支援センターの概要という一枚もの。生活保護受給者等就労自立促進事業実施状況の一枚もの。そして、生活保護受給者等就労自立促進事業に関する協定書がホチキス留めになっているものです。こちらが参考資料ということでございます。後ほど見ていただければと思っております。</li> <li>○ まず、本市福祉部のこども未来課のほうで、ひとり親世帯のお父さん、お母さんを対象としまして、在宅就業支援という事業に取り組んでおります。といいますか、8月で一旦終了しているのですけれども、平成24年3月から本年8月までの間を2期に分けてまして、パソコンとインターネットの接続機器を貸し出しして、在宅就業で必要になるITの知識と技術の習得訓練を無償で行いました。各期50名ということで、在宅就業につながるかと言われれば、なかなか難しいところがあったかと思ひのですけれども、ただ、ご本人様が、それまでは少し触っただけだったという方がスキルアップされまして、パソコン教室の講師ができるというところまで、スキルを引き上げている事業でございます。それを活用して、就業に結びついていければと考えております。</li> <li>○ また、障がい福祉課のほうの取組ですが、障がい者の雇用促進に向けた取組ということで、先ごろ10月1日、新潟市障がい者就業支援センター「こあサポート」という名称ですけれども、こちらを総合福祉会館1階の福祉総合相談センターというのがありまして、そちらに開設いたしました。</li> <li>○ こちらのセンターでは、ジョブコーチの資格がある就業支援員を3名置いておりまして、就職を希望する方からの相談だけでなく、職場での定着まで一貫した支援を行っております。実績について、まだ出ておりませんが、障がい者雇用にかかわる企業への支援なども、業務の中には含まれておりますので、より多くの雇用が生まれるようにサポートしていきたいと思っております。ご承知のとおり障がい者の法定雇用率が引き上げられておりますので、</li> </ul>

そこの支援については企業への支援という意味でも、新潟市としても取り組んでいきたいと思っております。

- そして、福祉総務課ですが、生活困窮者の自立支援という部分を担わせていただいております。
- 一つは、住宅をなくした、あるいはなくすおそれのある方に対する住宅支援給付を支給しまして、こうした方々の就労機会の確保に向けた支援を行っております。このために面接相談に当たる就労支援相談員4名を区役所のほうに配置しております。
- このほか、生活保護受給者と就労自立促進事業を新潟労働局とか、ハローワークの皆様とともに取り組んでおりまして、生活保護受給者や住宅支援給付の受給者に加えまして、今年度は生活保護受給の相談段階の方。まだ、保護には至らない、そういった困窮という問題を抱えている方も対象に加えまして、相互の機関の連携のもとに就労支援を実施しております。こちらの規模に関しましては、なかなか壮大な支援目標があるのですけれども、実際には、件数を上げていくということは厳しい状況なのかと思っておりますが、特に働く気にさせる。そこのところが一番大きな課題なのかというように考えております。
- いずれにしましても、障がいにしても、ひとり親にしても、生活保護の方にしても、それぞれ支援の対象となる方の状況というのは、一人ひとり異なっていると。ですから、その方に応じた、何が一番いいのかというところを見極めたうえで、自立支援策を立てていかなければいけないと思っております。そのためにも皆様の支援策とか、本日、ぜひ伺いして、今後の有効な施策の推進に役立てさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

西條会長

- ありがとうございます。
- 続きまして、NSGカレッジリーグ教育推進課の久住委員からお願いいたします。

久住委員

- 久住と申します。よろしくお願いいたします。
- 本日、配付資料はございませんので、口頭で説明をさせていただきます。
- まず、私どもNSGカレッジリーグのご紹介から始めさせていただきます。新潟市に20校、聖籠町に1校、長岡市に2校、妙高市に2校、佐渡市に1校ということで、合計26校の専門学校のグループでございます。
- 来春の卒業予定者は、約3,300名を予定しております。学生の就職支援について、ご紹介させていただきますが、現在、各学校には

就職相談室を設けておりまして、クラス担任と就職相談室スタッフで活動を支援しています。

- また、カレッジリーグの本部には、就職サポートセンターを設け、独自の合同企業ガイダンスを開催したり、就職指導者向け、担任になりますけれども、研修を行っています。
- 合同企業ガイダンスに関しましては、昨年度は3月、5月、7月、9月、12月の合計5回を開催いたしました。今年度も、すでに4回ほど開催しておりまして、次回は昨年同様12月に開催を予定しております。1回当たり約50の企業様を招聘して開催しております。
- また、就職指導者向けの研修といたしましては、学生の自己分析の仕方ですとか、面接コミュニケーションの仕方、大切さなどをテーマとして研修を行っております。
- また、学生生活や就職活動など、日々悩みを抱える学生が年々増えておりますので、日本産業カウンセラー協会のカウンセラーの先生方をお願いしまして、相談業務を行っていただいております。
- 以上のような形で、学生支援という形で、各学校取り組んでおりますが、各機関の皆様にご協力いただくことも多々ありますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

西條会長

- ありがとうございます。
- 続きまして、新潟市生涯学習課の鈴木委員からお願いいたします。

鈴木委員

- 生涯学習課の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。
- 私どものご用意いたしました資料は、若者支援センター「オール」のパンフレットと、先ほど、自立応援ネットということで、私どもの発行になっておりますが、コピーも一部、資料ということで配付させていただいております。それをあわせて、説明させていただきます。
- 私どもでは、子ども・若者育成支援推進法に基づきまして、若者支援協議会と若者支援センター「オール」を所管しております。まず、若者支援センター「オール」なのですけれども、パンフレットにございますとおり、ここでは相談と居場所、体験活動などを行う自立支援事業ということで、そういった事業を行うという三つの機能でセンターを運営しております。
- 相談につきましては、割と総合相談的な位置づけで、どこに相談したらいいかわからないという方が、相談にお見えになることのほうが多いかと思っております。そのうえで、適切な支援をする機関とつないだりすることを主に相談の窓口としてはやっております。

そのうえで、居場所等に、私ども若者支援をするユースアドバイザーという職員を配置しております、そういったところが若者などの話し相手になったり、それからそこを通して相談につないだりという形にしております、相談を受けたり、相談を受けた若者がほかの適切な支援機関につながることで、それからまたそこになかなかつながりきれない。

- 例えば、就労すぐに活動できるとか、あるいは常に何かしたいという目標がなかなか見つからない若者も多くございますので、そういった自分の目標を見定めていくというようなステップのところを私どもの若者支援センターの事業を使いながら、見定めていただいて、次のステップに進んでいくという手前の支援を行っております。
- 相談件数といたしましては、面接相談を主にしておりますので、平成24年度は延べで219件になっております。この中でいろいろな関係機関がございますので、発達障がい、あるいは就労、それから保健医療にかかわるようなことといたところが、それぞれ移管先という形で、皆さんのほうにご紹介といった施設でできることをやっております。
- そして、事業につきましては、自分自身を知るとか、なかなか自信がないというような若者もたくさんいますので、そういった自信をつけられるようなセミナーですとか、あるいは体験活動を通して、自分の進路先などを決めたいと、次のステップに進めるようにというような事業を行っております。とりわけ、ひきこもり支援センター、それから若者サポートステーションとは、かなり連携が深く事業を進めていったほうが、若者のそれぞれのステップとしてよろしいのではないかとということで、例えば、ひきこもり支援センターのほうで、外へ出られるというようになった状況の方が、就労するまでにはなかなか至らないときに、若者支援センター「オール」のほうで、そういった方たちの次の居場所になる場所を用意したり、あるいはその方たちがさらに進んでいけるような就労の手前の社会性をはぐくむような事業を通して、サポートステーションなり、あるいはまた進路希望というものがもしあれば、そういったところにつなげていければということで、そういうことで3者とも連携を含めながらやっているような状況でございます。
- また、若者支援協議会は、関係機関59団体の方をお願いしておりますので、そういったところと事業などを行うときにも、こちらにいらっしゃる伴走舎さんなどにご協力をいただいたりとか、さまざまな関係機関の方と連携させていただきながら事業も組んで、若者が体験を通して、あるいは自分の自信を確保しながら社会性にはぐくんで、次のステップにつなげていけるような支援を行っており

<p>西條会長</p>	<p>ます。簡単ではございますが、以上です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。</li> <li>○ 続きまして、新潟市学校支援課の名川委員からお願いいたします。</li> </ul>
<p>名川委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新潟市教育委員会学校支援課の名川です。お願いいたします。</li> <li>○ 資料は特にございませんので、口頭で説明させていただきます。</li> <li>○ 新潟市教育委員会では、市立の学校を所管しておりますので、15歳以上、高校になりますと市立は2校、中等教育学校が1校となっております。そして、義務教育の学校が中心ですけれども、新潟市が推進する生徒指導の取組ということで、これはもちろん高校、中等教育学校にも配っておりますが、昨年おくぼりした資料なのですが、問題行動があつてからの対応の生徒指導ということではなく、日ごろ、毎日の指導の中で、一人ひとりが精神的、社会的に自立していくために、社会の一員であることを自覚し、他者との望ましい関係の中で、自分自身を高めていくことを目指して、自立性、社会性の育成のための教師との信頼関係の重要性といったことを分かりやすく説明し、学校訪問の際に、そういったことも指導しております。</li> <li>○ 教育委員会では、子どもたちの社会的な自立、職業的な自立を目指して、キャリア発達を促すということで、キャリア教育を進めております。高等学校に関する事業といたしましては、進学に関する大学等進学支援事業というものと、就職支援事業といったものがありまして、それぞれの学校が生徒に対応した取組ができるような支援をしております。</li> <li>○ ひきこもり、不登校というのは、小中学校、高校にも大きな問題なのですが、学校の中で計画的に子どものキャリア発達を促すということで、教育委員会で取り組んでいるところでございます。そして、不登校になった場合には、各区に相談室がございまして、訪問相談員という制度も各相談室にありますので、学校への復帰を目指す手助けをしたりしております。また、SSW、SSPといったチームによる学校への支援なども行っております。</li> <li>○ 最後になりますが、学校連携ということで、先ほどお話がありましたように、連携事業といったことで、学校のほうにもかなり大きく支援をいただいておりますし、また中退した生徒たちに対しても、ここにいらっしゃるすべての機関の方が協力して、対応くださっているということを本当に心より感謝いたしております。</li> <li>○ 今後もよろしくお願いいたします。</li> </ul>
<p>西條会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ありがとうございます。ここまでで、保健福祉機関、教育機関等</li> </ul>

## 関委員

- の委員の方にご発言いただきました。
- 引き続きまして、就労支援機関のほうの委員の方からのご説明になります。
  - 続きまして、新潟労働局職業安定課の関委員からお願いいたします。
  - お手元に、細かい数字で申し訳ないのですが、「平成 25 年 3 月新規学校卒業者の職業紹介状況」というものがホチキス留めしてございます。二枚ものになりますけれども、その資料で説明させていただきます。
  - まず、平成 25 年 3 月、すでに卒業された高校生の就職状況ということでございます。最終的には 6 月末現在で締め切っておりますので、その資料ということでご覧いただきたいと思います。
  - 左側の上の欄です。高等学校につきましては、県下で 3,379 名の方が仕事を求めておられたということですがけれども、最終的に 100 パーセント就職が決まったということでございますけれども、先ほど、新潟市からのお話もございましたけれども、ただ現実的には 100 という数字は、高校生の場合、9 月から応募が開始されるわけですがけれども、その数字に比べますと 3,379 という数字は、今年の 9 月の時点と比べれば 300 ほど落ちています。
  - では、その 300 の数字はどこに行ったのだろうかということになるかと思いますがけれども、高校生の中には、応募する求人がなくて、スタートから就職指導室に来ないと。それから、1 回目の応募で落ちてしまって、それ以降、挫折感から 10 月以降は就職活動をやめてしまったという生徒もおります。それから、もちろん進学への進路変更もあるとは思いますが、この 300 はすべて就職が決まらずにそのまま高校を卒業して、俗に言うフリーター、それから今、協議していただいておりますけれどもニートに向かったのかというと、全部が全部そうではないにしても、かなりの数が高校を卒業の段階で未就職のまま卒業しているという事実があるということをお話しさせていただきたいと思います。
  - 同様に右側の欄、大学等（学校扱）ということになっていまして、今日は NSG も見られています、各学校からいただいた数字を私どもで集計させていただいたということでございますけれども、この 3 月卒業された大学生と、こちらの短大、高専、専修学校等も含みますけれども、大学等の学生については、9,024 名が 3 月末時点で就職活動をされていたということですが、決まったのは最終的に 6 月末で 8,725 名と。この差を引けば、未内定者が 299 名という数字、約 300 名と出ておりますが、こちらは県外出身の学生もおられると思いますから、このまますべてがすべて県内にそのまま残っ

ているということは考えづらい部分がありますけれども、どちらにしましても、約300名の方、高校生と同じように残っていると。

- 確かに就職内定率は、平成5年3月の97.3パーセント以来20年ぶりに96.7パーセントという高い数字となったわけですが、現実はなかなか厳しいものがあるということでございます。
- 資料の2枚目の裏側に、大学等の未内定者数ということで、数字を羅列したものを入れさせていただきました。
- 平成25年3月卒の学生については、先ほど申し上げましたとおり、最終的に299名は就職が決まらずに、そのまま卒業していったということですが、過去を振り返ってみますと、やはりリーマンショック直後あたりの平成22年3月は628という数字でございますし、それから新潟鐵工等、新潟中央銀行が事業破綻となった、平成十五、六年のころ600台という数字がありますけれども、それに比べれば、まだ未内定のまま卒業された学生というのは半分という状況にありますけれども、バブルと言われた平成2年、3年のころは、100名程度しか、もちろん学生の数も少なかったとは思いますが、そのころと単純に比較はできないにしても、そういう時期から比べれば、未内定者が依然として増えているという状況には変わりないというお話をさせていただきたいと思っております。
- では、来年、卒業される高校生、大学生の動きはどうかということですが、1枚目の裏側になります。9月末現在の数字ということでまとめさせていただきましたけれども、高校生につきましては、9月16日から面接選考開始になりますけれども、大学生につきましては、10月1日以降でないとい内定が出ないということもありますので、今現在、まだ就職の状況は、大学のほうについてはまとまっていないということでございますけれども、左側、高校生のほうにつきましては、県内の求人が25.1パーセントほど増えているということもありまして、内定率も6月末現在で49.3パーセントということで、約半数は就職が決まっているということで、この数字につきましては、4年連続で改善ということでもありますけれども、まだ1,700人ほど未内定者がいるという状況です。
- これから、それぞれの学校と連携を取りながら、ハローワークにも専門の相談員がおりますので、学校を訪問して、個別に生徒と面談しながら、一人ひとりの話を聞きながら求人開拓して、就職内定率100パーセントを目標に支援に努めていくということでもありますけれども、先ほど申し上げたとおり、学校の就職指導室にも来ないという生徒がおられますから、そういう方々を関係機関のほうに誘導していくということが、ハローワークと学校との連携の中では必要になってくるのではないかと、私ども、考えております。
- それから、資料にはないのですが、もう一つ、お話しさせ

てもらいたいのは、サポステについてです。

- 今年度、県下5か所ということで、長岡市、上越市が増えました。
- サポステからの支援者の誘導数は、各ハローワークのほうから報告を求めています。
- 9月までの上半期になりますけれども、県内5か所のサポステからハローワークのほうに誘導していただいた数は73名。実は、前年のこの数字が正しいのか、私も目を疑った数字なのですが、実際には5人という数字になっておりますので、長岡、上越の利用者がかなり上がっているという話も聞いておりますので、その影響があるにしても、大幅にサポステからの誘導が行われている。
- この辺は、サポステとハローワークの連携も、ある程度、連携体制が構築されてきているのではないかと、私ども考えております。逆にハローワークからサポステのほうに誘導した人数が、上半期で45、前年の同じ時期で30ということですから、こちらもハローワークからサポステへの誘導の流れができているのかなということで、今後も支援につきまして、各ハローワークのほうに指示していきたいと考えております。

西條会長

- ありがとうございます。
- 引き続きまして、新潟県労政雇用課遠藤係長からお願いいたします。

高橋委員  
(代理：遠藤)

- 県庁労政雇用課の遠藤と申します。よろしくお願いたします。
- 皆様のお手元に、県のマップで、サポステの配置をご説明した「平成25年度新潟県内の地域若者サポートステーション事業の実施について【参考】」というペーパーがいつているかと思いますが、そちらをご覧になっていただきたいと思っております。
- 先ほど来、お話が出ておりますとおり、平成25年度から、県内のサポステについては5か所体制、長岡と上越に新設されたということで、取組が進められております。
- 長岡と上越につきましては、厚生労働省の委託としては新規なのですけれども、従来からサポステに匹敵するような事業にも取り組んでいただいていたということで、順調な実績につながっているものと思っております。
- なお、三条サポステにおかれましては、8月から佐渡市にサテライトを設置したということで、昨日あたり新聞にも出ていたところかと思っておりますけれども、これによりまして、結果的に新潟県内全域がサポステの対象エリアとなって、県民の皆様から利用していただけるような体制ができあがったというように感じております。
- 一応、参考までに県内の配置としては、このような状況になって

いるということです。

- それから、平成 26 年度、国の概算要求の状況なのですが、まだ概算要求ですので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、一応、厚生労働省サイドとしては、同様に、先ほどから出ておりますが、全国 160 か所の体制は、そのままキープしたいと。さらにまたいろいろな事業も追加して実施したい。拡充するという方向で、今、予算要求しているようであります。
- 私ども、県といたしましても、県内の 5 か所体制、県内全域を対象としたサポステの体制については、引き続き、継続してまいりたいと思っております。
- また、引き続き、皆様からもご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

西條会長

- ありがとうございます。
- 続きまして、ハローワーク新潟ときめきしごと館の金子館長からお願いいたします。

山口委員  
(代理：金子)

- ときめきしごと館の金子です。よろしくお願ひいたします。
- 今日、ご用意いたしました資料は、封書の中に 5 点ほどご用意させていただきました。口頭の説明とあわせて、一部、資料を使いまして、ご説明いたします。
- ハローワークは、昨年、万代のハローワークが美咲のほうに移転いたしましたして、美咲のほうと弁天のしごと館のほうで職業紹介、就職の支援ということを行っております。今日の若者に対する支援というのは、美咲のほうでも弁天のほうでもするのですが、主に特別な専門の支援窓口という形では、私がおります弁天のしごと館のほうで実施しているということでございます。
- 中にご用意いたしました、2 番目に入っております三つ折りの「新潟新卒応援ハローワーク ハローワーク新潟若者しごと館」です。
- 実は、しごと館は、1 階と 2 階に分かれておまして、若者に対する支援はそれぞれ 1 階、2 階で二つの窓口で行っているというような形態でございます。
- 支援窓口は、メニューを開いた中にございます。このメニューは、1 番では専門のジョブサポーターによる個別の支援ですとか、3 番の就職面接会やセミナー、これは新潟市とか、商工会議所とか、いろいろご協力、連携をいただきながら開催しているもの。そういったいろいろなご支援をしているのですが、それを開いたまま裏側を見ていただきますと、真ん中のところに新卒応援ハローワークとありますが、実は、今日のサポステと同じフロアで仕事をさせ

ていただいているというような形でございます。

- ですから、若者の支援、総合的なフロアの中の職業紹介をハローワークが受け持つというようなことで、就職相談を実施しているというような体制でございます。
- 実際の内容は、いらっしゃる方々というのは、今、卒業年次の大学生を中心とした方、3年生の方、それから国のいろいろな雇用の施策でも示されております、卒業して間もない3年以内の方。
- ですから、新卒等既卒3年以内の若い方の就職の支援をハローワークが新卒応援ハローワークとして実施しているというような形です。
- 新卒応援ハローワークと言いますのは、地域の方々が連携して、新規学校卒業者の方々の支援をしましょうという形でございますので、ハローワークの職業紹介に加えまして、県の皆さん、市の皆さん、それから関係支援機関の皆さんのいろいろな支援を取りまとめたりいたしまして、学生、高校生の皆さんなどにお知らせしたりといったような情報提供もしているというような機関でございます。
- そういった形で、学校に訪問して、いろいろご相談をしたり、それから未就職の方に来ていただいて、窓口で相談したりと。ジョブサポーターという専門の相談員の方からご相談を申し上げるというような形で、若者の支援を2階でしているという形になります。
- それから、もう一つの窓口は、1階のときめきしごと館です。これは中途採用ですとか、転職をされたいというような、美咲のハローワークと同じ窓口であります、こちらのほうにわかもの支援コーナーという形でコーナーを設けてございます。
- 資料の中ほどに、一枚もののわかもの支援コーナーという形でございますけれども、このコーナーの目的は、表題の上に記載してありますが、非正規雇用を目指す若者を専門に支援しますということで、正規雇用以外で働いていた方々の正規雇用を目標にして支援いたしますという形で、ここにメニューが書いてございます。
- いわゆる就職のトレーニングをすることです。上段の部分でありますと、応募書類を作ったり、添削したり、面接したりとか、それから下段のところには、いろいろなセミナーでいろいろなコミュニケーションを図ったりといったトレーニングをしているというようなことですが、そのほかに若者専門のメニューといたしましては、若者人材育成定着支援ということで、若者にチャレンジをしていただくということで、国のそういった支援、それから雇入れ助成ということで、今日は資料をご用意いたしませんでしたが、試行的なものから常用雇用を目指しますという形で、奨励金をお支払いしているのですけれども、今まで似たような雇い入

れの奨励金がございますけれども、特徴を申し上げますと、受け入れる会社のほうは、人材育成とか、定着について、前もって計画を作って、届け出して、ハローワークでは、応募をする若年者、正規雇用の経験の少ない方に対して、こういったメニューで、就職後、有期雇用の間にトレーニングして、常用雇用をしていただきますということで、今、皆さん方ご存じだと思いますけれども、ジョブ・カードというもので、応募書類にジョブ・カードを指定して応募するという形で、雇入れ側、それから応募側ははっきりとした意識を持って、そういったトレーニングに入っただくというような支援をこのコーナーでしているということでございますので、若者支援はしごと館の1階、2階でやってございますので、支援対象者のお知らせのご協力をいただいて、ご誘導いただければと思っています。

西條会長

- ありがとうございます。
- 続きまして、民間支援機関の委員として、新潟商工会議所中小企業振興部の今井委員からお願いいたします。

今井委員

- 商工会議所の今井です。よろしくお願いたします。
- 本日は、この資料をお持ちしましたので、後ほど見ていただければと思っております。
- まず、商工会議所なのでございますけれども、商工会議所法に基づいておりまして、企業による会員組織の経済団体だという、企業を中心とした団体であるということでもあります。
- 全国に514ありまして、新潟には16あるわけでございます、主な事業活動というのは、車の両輪に例えますと、一輪は、会員組織による部会の活動、それから委員会などを設けていまして、委員会の活動、それから会議所のネットワークを通じて、全国、あるいは県内の商工会議所との情報の収集や提供を主にやっております。部会活動というのは、いろいろな業界団体の方がいらっしゃいますので、そういった集まりの中で、いわゆる調査、研究したり、情報交換したり、あるいは販売、販路拡大に向けたビジネスマッチングといったものをやっております。
- また、委員会活動は、逆に企業の調査研究をしたものを提言、要望等にまとめて、それを国、あるいは自治体と関係機関に要望していくというようなことをやっております。
- それから、商工会議所のネットワークですけれども、今、こういった会合ですとか、いろいろな会合に出しておりますし、さらに全国のいろいろな情報がありますので、この辺をいろいろな形で提供したり、あるいはそういったものをうまく活用するというようなこと

で行っております。先ほどのお話もありますけれども、助成金の案内ですとか、国、県の施策のご案内といったものも企業の方へ伝達し、活用していただくというようなものであります。

- それから、両輪のもう一方なのですけれども、これは逆に企業の支援であります。
- それから、まちづくり関係の事業、あるいは企業人材の育成といったものが柱にあります。お手元の資料にありますのは、商工会議所活用術七つのサービスが、主な支援のメニューでありまして、後ほどこういったものであるということで、お目通ししていただきたいと思っております。
- したがいまして、この中に入れておきました、先ほどもお話がありました、ジョブ・カード制度といったものも、私どもの事業として受け持っているわけですけれども、企業側の立場に立って、職業訓練を実施する企業を開拓したり、あるいは訓練計画を作成したりというような事業の支援のあり方をやっているというようなことでありまして、こういった中で、どちらかという、企業側の立場で考えて、メニューをこなしているということでもあります。
- 商工会議所が行う雇用促進といいますか、雇用確保事業ということにつきましては、ジョブ・カード事業というのがあるのですけれども、そのほかに先ほど来お話ししてあります、皆様方等の情報を会員の事業者提供したり、あるいは会員に対して、雇用関係について要請するというようなこともやっておりますし、それから新潟市、あるいはハローワークと協議会を設けておりまして、その中で就職支援等の活動に対しての支援を行っているということです。
- また、もう一方は、今、国も力を入れております、起業・創業です。これにも相当力を入れていまして、若い方々で事業を始めたい。そういったものに対して、いろいろな形で事業計画を作成したり、あるいは金融の相談に応じたりするような形で、夢の実現に向けての支援ということで、力を入れております。皆様方機関の取り組んでおります事業について、今後とも会員の事業者等については、周知を図ってまいりたいと思っております。

西條会長

- ありがとうございます。
- 続きまして、加藤委員はご欠席ですので、新潟経営者協会の佐藤委員からお願いいたします。

佐藤（佐）委員

- 新潟県経営者協会の佐藤でございます。
- 新潟県経営者協会と申しますのは、経団連、今、住友化学の米倉会長が会長をやっておりますが、その、経団連の地方組織として位置づけられておりまして、私どもの団体は、特に経済活動の中でも

労働問題、雇用を専門的に扱っている団体でございます。そういうところから、先ほど、今井委員からもありましたとおり、いろいろな要請活動として、私どものところに行政の方がお越しになります。

- 例えば、今年も6月の中旬、新潟県、新潟労働局、それから県の教育委員会から大学未就職卒業者や、来春卒業予定者に対する就職支援、雇用確保の要請ということがございました。このほかにも幾つか同じような形でできておりますが、そういったものを私どもの会員に周知して、県内企業の理解を得るよう努めるなどの活動をやっております。
- それからもう一つ、私どもは、いわゆる雇用に関係する団体ということでございますので、新潟県から就労支援、雇用確保ということを目的といたしまして、ジョブカフェ事業というものを受託しております。
- 昨年までは、新潟地域及び長岡地域で私どものほうで受託してやっております、今年度は新潟地域のみという形で活動しているところでございます。
- いろいろな活動をしているのですが、その中で関連する主な事業といたしましては、一つは就職サポートセミナーと言いまして、若年求職者、あるいは就活中の学生向けに面接対策といったセミナーを開催しているということがございます。
- それから、ジョブサーチバス、いわゆる仕事を探すバスというものを出してございまして、事業所とか、工場を見学するバスを出してございまして、そちらのほうに仕事を探している人をお連れして見学と。これは、直接仕事に結びつくものではございませんけれども、そういった形で見学するというような事業をやっております。
- それから、私どもは、企業の皆さんが会員でございますので、企業に講師を派遣して、社員の定着支援の育成、支援のためのセミナー等を実施してまいっております。
- そのほかにも幾つかやっておりますけれども、そのような形で就労支援、あるいは雇用確保というような形で、若年者の皆さんに対する支援をやっていると。このほかで企業説明会とか、今、やっているのは、こちらのほうとは関係ないかもしれませんが、東京のほうで学生と企業の交流会とか、そういった事業もやっているところでございます。
- 以上です、よろしく願いいたします。

西條会長

- ありがとうございます。
- 引き続きまして、新潟若者自立支援ネットワーク・伴走舎の堀内委員からお願いいたします。

## 堀内委員

- 今、ご紹介いただきました、伴走舎の堀内と申します。
- 私が、本日、持ってきました、一枚もののミニ「通心」というものと、伴走舎のリーフレットです。
- このリーフレットはけっこう古いものなので、変えると怒られそうなのですが、これを参考にいただければと思います。
- ミニ「通心」は、具体的に活動している内容をこのように写真と説明で表しております。もともと私どもの活動自体は、「メンタルフレンドにいがた」というNPOで不登校、ひきこもりの支援活動を10年余りさせていただきました。その後で、「若え衆ら（わけえしよら）にいがた」という自主団体を作られた後で、またNPO法人として、この伴走舎を運営していこうというところで再編されたものです。約3年くらいたっております。
- 事業内容としては、「よろずや」という名目で、その中でさまざまな居場所を作ったり、勉強会をしてみたりということで、さまざまな活動をさせていただいています。
- そして、相談活動というところでは、ご両親、または本人も含めての相談を、今は毎週水曜の午後を主に相談活動に充てております。
- そのほかに大きくは沼垂のまちの通りなのですが、「やさしい村」という八百屋さんを併設させていただいて、その事業につきましては、新潟市の支援を受けながら、今期は開設しておりますけれども、なかなか活動自体は、私どもの若者たちというのは、もちろん精神疾患をお持ちの子もいます。それから、知的障がい者もいますし、でも大半がグレーゾーンと言ったらいいのでしょうか。なかなか就労までいけない。だけれども、ひきこもっているわけではないという、本当に中途半端な状態に置かれている若者たちが多いものですから、伴走舎という由来からも大体推定できると思うのですが、一人ひとりの若者たちに、私たち担当者を決めて、そして、毎年4月以降に、今年はどういうゴールを目指していこうかねということをついじり話しながら、ときどき面接をしたり、または若者の活動自体を見守りながら寄り添っていこうというようなことを重ねてきております。その中で、ここにおいでの皆様方、それこそオールだとか、または敬和大学、青陵大学、それから県立大学、新潟大学という多くのところからも連携していただき、そして、JOINもそうですけれども、いろいろなところと連携させていただきながら、若者たちが安全・安心を保障された状態で居場所にいられるということを造り出す。そして、それを経て、次のステップに行ける。これまでの中では、もちろん就労につながりまして、卒業していった子もいますし、舞い戻ってきた子もいると。
- さまざまな形の若者たちがおりますけれども、私たちは、すべて

特別視はしないで、普通にその辺にいる若者と同じような形で対応していけるように、私たち自身も勉強しながら寄り添っていらっしゃると思います。

- それから、ミニ「通心」のところに大きく掲載されているのでお分かりのように、地域密着型です。私たちの若者を実は地域のお年寄りたちも熱心に応援してくださっています。買い物に来ていただいた。そのついでに奥の居場所をのぞいていく。いつもの顔が見えないと、「あの子どうしたの」と、いたりすると「元気だね」というように、直接、声を掛けあう。それから、若者たちも御用聞きやら、障子張りだとか、いろいろなことをやっておりますので、そういった中で、お年寄りたちと自然と交流ができています。
- それから、町内会の役員なども引き受けたり、また沼垂まつりなどでも大活躍してくれたりというようにところで、徐々に地域に浸透していきながら、若者たち自身も成長していこうと。
- やはりときどき、その中で不都合な状態を引き起こすこともありますので、その辺は臨機応変にどうしたらいいだろうねということで、関係者でまた相談をしたりというようなことで、活動をさせていただいております。
- 私自身は、新潟市内の住民ではないものですから、その辺は少し距離感があるかというところはあるのですが、たまたま産業カウンセラーとして新潟の所長をしていたときに、三条のサポステを強引に引っ張ってきたという経緯もありますので、こちらの活動にもずっとライフワークのように取り組ませていただいている関係もありますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

西條会長

- ありがとうございました。
- 続きまして、こころの健康センターの佐々木係長からお願いいたします。

福島委員  
(代理：佐々木)

- こころの健康センターでございます。
- こちらは、パンフレットを2枚、こころの健康センターのご案内とひきこもり相談支援センターのパンフレットをご用意させていただきました。
- 当センターは、平成19年に政令市に設置が義務づけられております、精神保健福祉センターという形で開設いたしました。
- 職種は、所長が精神科のドクター、それから精神保健福祉士、保健師、臨床心理士、社会福祉士というような、専門職の集まりで構成されております。
- 主な業務は、こちらのこころの健康センターのご案内を開いてい

ただきたいのですけれども、電話や面接による専門相談ですとか、職員向けの研修、そして一般市民の方への普及啓発、さらに精神科病院に入院中の方の処遇を精神医療審査会というものの開催ですとか、精神保健福祉手帳や自立支援医療の判定といった法定業務も行っております。電話や面接、訪問などによる年間の相談件数も4,000件近くということで、年々増加しているような状態です。

- 平成21年に政令市の中で新潟市が自殺率ワースト1になってしまったという、大きな社会問題になったりということですか、最近、かかわるケースも複雑困難事例が増加しているというようなことで、新潟市の精神保健福祉対策を強化するために、平成23年に市役所で組織改編がございまして、保健所機能になっている精神保健福祉室というところが、障がい福祉課から当センターのほうに移管されました。
- そして、さらに自殺総合対策を取り扱ういのちの支援室というのがセンター内に新設されまして、精神保健福祉施策を総括する総合的なセンターとして機能されたということですか。
- それから、もう一つ、ひきこもり相談支援センターのパンフレットをご用意いたしました。こちらの平成23年8月に、ひきこもり支援に特化したひきこもり相談支援センターという形で、万代市民会館5階の若者支援センター「オール」の隣に設置されました。
- これは、新潟市がささえあい生協に事業委託をしているもので、事業の内容としましては、面接とか、電話、メール、ファックスによる相談ですとか、アウトリーチといった訪問支援。それから、居場所の開設ですとか、保護者の勉強会。そういったいろいろなものを行っております。利用者の方も年々増加しているような状態です。
- 居場所に関しましては、先ほど、お話もありましたが、サポステと合同の居場所を開設したいということで、いろいろなところで連携を取っているところですか。

西條会長

- ありがとうございます。
- それでは、最後に新潟大学から報告をさせていただきます。資料は4部、一つは学生支援相談ルームのご案内というリーフレットと、教職員のための学生対応Q&Aというものと、それから2013、2014のデータブックの4点をご用意いたしました。
- 私が所属しているキャリアセンターは学生の進路支援をする部署ですけれども、今、スタッフ総勢16名、国立大学の中では、かなり充実した体制で、年間70以上の事業を展開しております。
- 今日は、その辺の話というより、今日はお手元にお配りしている、まず学生支援相談ルームというものを3年前に設置しまして、保健

管理センターといわゆる学部の中間的な相談機能として、学生支援相談ルームを設置して、臨床心理士を配置して、中を開けていただくと、もう少し軽い相談、もやっとして気分が晴れないとか、先生との関係がうまくいかない、何となく授業に行きたくないなど。だれかに相談したいけれども、どこへ行けばいいのだろうというような相談を相談ルームで受付をしています。

- そこが、今回、教職員のための学生対応Q&Aという冊子を発行しました。普段、学生と対応するのは、学部の教員または職員の方が実際の学生と直接相談するというので、そこで対応する教職員が、実は非常にいろいろな悩みを抱えていると。
- どういう対応をしたらいいのだろうというところがかなりあるということで、これは教職員向けの対応マニュアルというようなものになっております。
- 相談の部署として、中を開けて1ページ目のところに、いろいろな相談の受付の部署があるのですけれども、なかなかそういう相談のセクションの連携が取れているようで取れていないという実情もあったものですから、そういう連携体制も含めて、今回、強化をしていこうというような内容になっています。内容については、また後ほど見ていただければと思いますが、後ろのほうに20ページ以降、ミニレクチャーというようなページもございますので、ご興味があれば、少し見ていただけたらと思います。
- これは、学生相談支援センター及び保健管理センターのほうで冊子を学内向けの教職員向けの発行させていただいたということになっています。
- 引き続きまして、データブックを少し見ていただければと思います。
- 実は、今年度、予算軽減もありまして、キャリアセンターだけではなくて、入学センターとキャリアセンター合同で2014というデータブックを作成いたしました。こちらは、また後ほど、昨年度までの内定進路状況については、こちらの9ページ目のところから、平成24年度の学部卒業生の進路状況ということで、内定率、どういった就職先に進路を選択しているのか。
- それから、めくっていただいて、11ページは大学院の進路状況の説明になっております。
- 今日は、皆さんにその紹介をあわせて、紹介させていただいたかったもので、2013年のほうのデータブックを見ていただければと思います。
- ちなみに2013年のほうで、1ページに就職率の推移ということで出ていますけれども、かなり高い95パーセント以上の内定率で、実はずっと推移しています。

- では、この内定率がどういうものか。先ほど、関委員のほうからも、内定率のところのご説明がありましたけれども、その辺の説明を若干加えさせていただければと思います。
- 2013 年の 5 ページ目を開けていただいでよろしいでしょうか。平成 23 年度学部卒業生の進路状況というページになります。この一番下の合計というところを見ていただければと思うのですが、平成 23 年度の卒業生が 2,332 名の在籍卒業数がございます。
- 実は、そのうち、就職希望している学生が 1,483 人、そのうち就職決定した学生が 1,436 名、いわゆる未決定者数が 47 名。文部科学省に提出している就職率というものは、ここでいう B 分の C ということで、就職希望している中で何人決定したかという率で 96.8 パーセントという率になっています。
- これが、いわゆる対外的に多くの大学が公表している数値になっているのかなと思います。
- 実は、その横を見ていただくと、本学の場合には、進学者がかなりの割合がいます。進学希望者、進学決定者ということ。
- それから、一番右側にその他という区分があります。実は、本学でも、ここはかなり注視して推移を見ているところなのですが、いわゆる就職を希望しない学生以外という区分になるのですが、ではどういう学生がいるかということ、公務員再受験、教員再受験、各専門学校に進学する。そういった学生もいる中で、例えば、就職を希望しない、全く希望しない。
- それから、アルバイトに就く。ですから、アルバイトに就くという学生は、分母、分子からも外れているのです。ですから、この就職率には反映していないというところなのです。
- それ以外にも資格を取得するとか、いろいろ項目がありますので、そういう意味では就職率といったときに、例えば、希望者の中で何パーセントという率で表す場合と、それからよくマスコミで公表されている中で、6 割くらいの就職率という表現をされることがあると思うのですが、それはこの表でいうと A 分の C でしょうか。
- 全卒業生の中で何人就職したかという、本学の場合でいくと、分母が 2,332、分子が 1,436 で計算すると 61.6 パーセントというような率になります。
- さらには、その分母の中から、本学でいうと進学者を除くというような表現で就職率を表すこともございます。
- そうすると、A-E という、分母から進学者を削って分子を C にすると 84.3 パーセント。これも実質的な内定率ということで、かなりマスコミ等で使われる数値化だと思います。

- ですので、内定率といった場合に、今、申し上げたような三つの数字といたしますか、それぞれ時と場合によって違う数値で表現されることがありますので、今日は少し実態というところで、未決定者が47名、その約4倍、5倍くらいの221名というその他。
- これはもちろん明確な希望を持って、公務員再受験とか、教員再受験という学生もいる中で、先ほど申し上げた、就職希望がないとか、アルバイトとか、そういった学生も含まれているのだということ、少しご紹介させていただければと思います。
- また、中の資料については、お時間があれば目を通していただければと思います。
- すみません、少し長くなりましたけれども、本学の紹介を兼ねて、ご説明させていただきました。

- それでは、今、各機関からそれぞれの取組について、ご説明いただきましたけれども、何かご意見、ご質問等、委員の皆様からございますでしょうか。
- 特にご質問ないようですので、最後の議題に進めさせていただきます。
- 3番として意見交換です。出席者の皆様から何かご意見があれば、自由に意見交換をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
- 本日は、特によろしいですか。時間も来ていますので、また次回以降に活発な意見交換をお願いしたいと思います。
- 次に、4のその他に入らせていただきます。それでは、事務局のほうで何かございますか。

事務局  
(和田)

- 事務局から、次回の会議についてご報告いたします。
- 第2回若年者自立支援ネットワーク会議の開催は、来年3月ごろを予定しております。
- なお、期日が近くなりましたら、また皆様にご案内させていただきますので、よろしく願いいたします。

西條会長

- ほかに何かございませんでしょうか。
- 冒頭に少し中央センターのご紹介をさせていただきましたけれども、その中で各機関の連携というのでしょうか、そこが非常に素晴らしいというコメントもいただきました。もちろん、佐藤統括はじめ、サポートステーションの皆様のご努力と新潟市のご支援のた

<p>司 会</p>	<p>まものだと思えます。今後とも、各連携機関が力を合わせて、若者支援のためにご協力いただけたらと思えます。</p> <p>○ それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>○ どうもありがとうございました。今後とも、若年者の支援のため、お力添えをいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>○ 本日は、以上となります。どうもありがとうございました。</p>
------------	---